

平成27年度業務棚卸評価における総括

【財務部】

評価の総括	
<p>【評価について（現状と課題）】</p> <p>財務部の業務計画に位置付けた事業は42事業であり、その内40事業をA評価とし、目標値を達成できなかった2事業をB評価、また事業計画に位置付けていない事業については、目標値を達成できなかった2事業をB評価とし、その他すべてをA評価としていることから、概ね順調に進捗しています。</p> <p>4事業のB評価とした要因は、公有財産先行取得に係る事務については、地権者の相続に係る裁判に起因するなどの理由によるものであり、収用裁決による取得を目指しています。</p> <p>総合評価落札方式は、簡易型に適する工事が少ないこと、評価項目の見直しや通常の一般競争入札に比べ事業者、行政双方の負担増が課題となっています。</p> <p>償却資産課税資料調査収集業務は、調査に基づく追徴課税調定額を指標としていますが、申告への周知・啓発や指導により減少している可能性もあり、指標の見直しが課題であります。</p> <p>その他市税還付金及び還付加算金の事務の指標は、補てん金の支払件数を0としておりますが、過去の過誤納金に対する要綱に基づく補てん金であり、固定資産税に対する納税者の信頼回復からやむを得ないものと考えているとともに、指標の見直しも必要と考えています。</p>	
<p>【今後の方向性】</p> <p>ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営を維持していくために、精度の高い財政推計を実施し、将来負担比率など財政健全化判断比率に留意して、総合計画の実施計画や予算編成に反映させていきます。</p> <p>一般財源確保のため更なる市税徴収率の向上とともに、国民健康保険料など市税以外の自主財源の確保を図ります。</p> <p>具体的には、徴収一元化の試行を踏まえて、関係部局と連携し徴収体制の検討と庁内横断的な滞納整理事務研修会を実施します。</p> <p>また、納税推進センターの取り扱い対象を市税以外の債権に拡大することについて、早急に関係部局と協議を進めます。</p>	

平成27年度業務棚卸評価における事務事業数

平成26年度の取組に対する評価と事業の方向性										
事務事業数	活動数			事業の方向性						
				拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了	
133	311	評価の数	A	5	110	0	0	0	0	1
			B	0	3	1	0	0	0	
			C	0	0	0	0	0	0	
			D	0	0	0	0	0	0	
			E	0	0	0	0	0	0	
			Z	0	0	0	0	0	0	
		共通事務、災害 応急対策活動	13							

平成27年度の新規事業									
事務事業数	活動数			拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了
2	4			0	2	0	0	0	0
<p>【新規事業名】</p> <p>固定資産財産台帳作成事務（旧：公有財産台帳作成事務）</p> <p>固定資産税証明等の事務（収納課より一部移管）</p>									

A評価以外の事業の内訳

B評価の主な事業（業務棚卸しにおける事務事業全体の決算額が100万円以上）	
公有財産先行取得に係る事務	用地管財課
C評価の主な事業	
D評価の事業	
E評価の事業	
Z評価の事業	

事業の方向性の内訳

縮小	
総合評価落札方式	契約検査課
廃止に向けて検討	
休・廃止	
終了	
市庁舎駐車場有料化（庁舎関連事業）	用地管財課

財務部各課における課題の整理と事業手法の検討

※各課においてB～Z評価とした事業及びA評価の中で課題のある事業を掲載。

財政課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
寄附の採納事務及び周知	A	さらなる歳入確保と地域の活性化へつなげるよう、新たなお礼の品の選定等、仕組みづくり検討する必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

用地管財課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
公有財産先行取得に係る事務	B	3件の取得予定に対し、1件の契約締結であることから、B評価としましたが、今後も、地権者との交渉を行いつつ、適切な事務処理を行うよう努めていきます。
庁舎維持管理事務	A	分庁舎については、竣工後22年を経過し設備の老朽化が著しく見られます。特に空調設備は、耐用年数を大幅に経過しているため、今後部品の製造打ち切り等により、部品の供給が困難となることが想定されます。また、コミュニティホールについては、多くの市民が利用するため、市民の利便性向上の観点からも分庁舎の早急な大規模改修工事が必要不可欠です。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

契約検査課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
総合評価落札方式	B	総合評価落札方式の実施については、より実態に即したガイドラインを作成するよう、毎年度、評価項目の見直し及び工事主管課と調整を行っていますが、市町村レベルでの公共工事において、同方式に適した案件が非常に少ないことから、当該事業実施に係る趣旨に即した指標に見直す必要があります。
制限付き一般競争入札への移行	A	制限付き一般競争入札は電子入札システムにより執行することから、電子入札に対応できていない事業者に対し、電子入札への理解について周知を行うこと、また、入札における一般競争入札の割合ををあげるために、物品等における一般競争入札の実施件数を増やす必要があります。
小規模修繕契約希望者登録事業	A	茅ヶ崎市競争入札参加資格者名簿に登録している事業者との兼ね合いを踏まえ、事業者及び庁内に対し、本制度の周知及び積極的な利用の啓発を行っていますが、茅ヶ崎市小規模修繕契約希望者名簿に登録があれば必ず受注できるとは限らず、全登録事業者に対し満遍無く発注が行われるということではないことから、小規模修繕契約の登録事業者が増加しないという課題があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

収納課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
納税推進センター事業	A	今後、取扱対象を市税以外の債権に拡大し、全庁的な徴収率の向上を目指します。
税・料徴収一元化の推進	A	全庁的な徴収率向上のために、徴収一元化の手法として組織的な徴収体制の整備を検討してきましたが、これまで検討してきた徴収スタイルとは一線を画した新たなスタイルを模索することも必要であると考えます。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

市民税課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
個人市民税申告・確定申告の相談受付及び仮収受	A	同時期に当初賦課事務を実施していますが、人員の割り振りにあたり当初賦課事務により多くの人員を割り当てるためには、申告者が自分で市県民税申告書の作成ができるサービスの周知や確定申告支援システムについて職員全体の習熟をさらに図る必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

資産税課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
償却資産課税資料調査収集業務	B	追徴による課税調定額の目標が達成できなかったのは、当初から正しい申告がされていたことによるものとも考えられます。今後も償却資産の申告についてPRを行い、正しい申告方法を周知していく必要があります。
その他市税還付金及び還付加算金の事務	B	地方税法に基づく5年の更正期間を超えるものが発見されたときの還付であり、納税者への平等性の観点からは一定の成果が得られています。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		